



アクティ通信：プレミアム

【発行日】
H29年12月 3日

【発行人】
㈱システムデザイン・アクティ
代表取締役 石本光史

こんにちは！ ㈱システムデザイン・アクティ 社長の石本です。今年も残す所、1ヶ月となりました。年末調整に向けて所得控除の為の各種資料の提出の準備が始まります。サラリーマンの方達は会社の経理部門から提出の指示があり、それに対応して書類を提出します。住宅税制には所得税や住民税を対象とした税控除の制度が多々ありますが、営業研修などの機会に『自分の所得税や住民税』または『社会保険料』などをどれだけ負担しているかを聞いてみると、把握していない人が多い事に少々驚きます。年末調整では自身の税金に対して確認する良い機会ですので勉強してみると良いですね！「お金のはなし」で信頼を得るには、『年収』『給与所得』『可処分所得（手取）』の違い程度は明確に理解しておきましょうね！

要注意！ 平成30年度から「配偶者特別控除」に大幅変更あり！

- 【配偶者控除】 奥様の年収が103万円以下（合計所得：38万円以下）の場合に、ご主人の税金計算において年収から38万円を控除できる制度です。
ご主人の年収制限はありません。
- 【配偶者特別控除】 奥様の年収が103万円超（合計所得：38万円超）～141万円未満（合計所得：76万円未満）の場合に、ご主人の税金計算において収入から38万円～3万円を控除できる制度です。
ご主人の年収が1000万円を超える場合は適用されません。

<改正点>

- 【配偶者控除】 **ご主人の年収に応じて 38万円～13万円が控除されます。**
1220万円を超えると配偶者控除は受けられなくなります。
- 【配偶者特別控除】 奥様の年収**上限が201万円未満（合計所得：123万円）**まで拡大されます。
ご主人の年収に応じて 38万円～1万円が控除されます。
1220万円を超えると配偶者特別控除は受けられなくなります。

【配偶者控除】	世帯主の合計所得（年収）			
	900万円 (1,120万円以下)	950万円以下 (1,170万円以下)	1,000万円以下 (1,220万円以下)	1,000万円超 (1,220万円超)
控除対象配偶者	38万円	26万円	13万円	-
老人控除対象配偶者 (70歳以上)	48万円	32万円	16万円	-

【配偶者特別控除】		世帯主の合計所得（年収）			
		900万円 (1,120万円以下)	950万円以下 (1,170万円以下)	1,000万円以下 (1,220万円以下)	1,000万円超 (1,220万円超)
配偶者の合計所得 (給与年収)	85万円以下 (150万円以下)	38万円	26万円	13万円	-
	90万円以下 (155万円以下)	36万円	24万円	12万円	-
	95万円以下 (160万円以下)	31万円	21万円	11万円	-
	100万円以下 (166万7999円以下)	26万円	18万円	9万円	-
	105万円以下 (175万4999円以下)	21万円	14万円	7万円	-
	110万円以下 (183万1999円以下)	16万円	11万円	6万円	-
	115万円以下 (190万8999円以下)	11万円	8万円	4万円	-
	120万円以下 (197万5999円以下)	6万円	4万円	2万円	-
	123万円以下 (201万5999円以下)	3万円	2万円	1万円	-
	123万円超 (201万6千円超)	-	-	-	-

※年収に誤記あり
下記に訂正！

<マイホームFPにおける注意点>

「住宅ローン減税」「すまい給付金」などの税金計算を行うシミュレーションにおいては【配偶者控除】のみ対応しています。（所得税：38万円控除、住民税：33万円控除）
上記の【配偶者特別控除】の表において、配偶者の合計所得金額95万円以下（年収：160万円以下）の配偶者特別控除は31万円です。
現在、配偶者特別控除は対応していませんが、税金計算上では38万円～31万円程度までの控除の有無は税金計算においては、誤差が数万円になる場合があります。
故に、配偶者の年収が160万円程度までは、シミュレーションにおいては【配偶者控除：あり】を指定して下さい。より現実に近い計算結果になります。

ルコレSpecialVersion:【連絡名人】 バージョンアップリリース

平成10年にリリースした携帯ホームページCMS【ルコレ】を、昨年、スマホ対応に完全リニューアルしました。同時に新サービスとしてルコレ連絡網SpecialVersion【連絡名人】を新規リリースしました。最近、工務店におきましてもクラウド上での情報共有サービスが浸透して参りました。そんな中、ユーザー様から同様のサービスを提供して欲しいとの要望を多く頂いておりました。今回、新世代コミュニケーションツールとして機能を追加しました。スマホで現場情報を共有するだけでなく、4つの機能をワンパッケージでご提供します！

詳しくはこちら



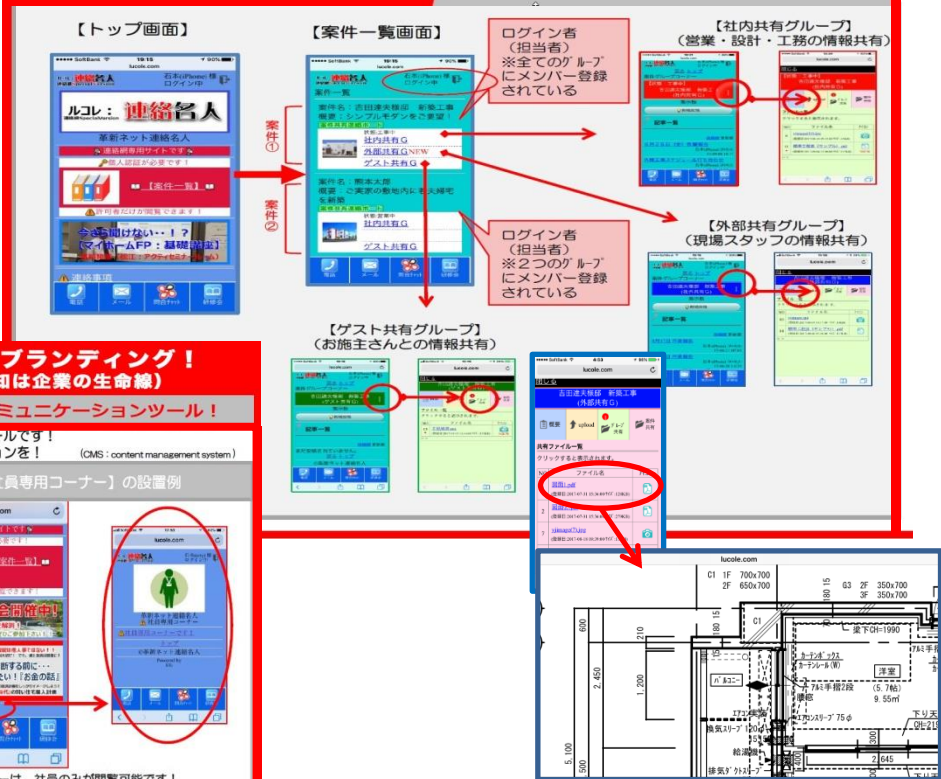
<http://renrakumeijin.acty.ne.jp/>

新世代コミュニケーションツール！ 驚きの オールインワン！

- ①『現場情報Web共有システム』・・・クラウド上で情報共有！
- ②『集客コミュニケーション』・・・イベント情報の共有！&告知！
- ③『インナーブランディング』・・・何より大切な社内周知！
- ④『緊急連絡網システム』・・・BCP（災害時事業継続）に不可欠！

クラウド上で情報を共有！ 紙の資料を持ち歩かなくて良い！
常に最新データですっきり！

クラウド上で情報の共有イメージ



コミュニケーション集客！ & インナーブランディング！ (職人さんも集客協力) (社内周知は企業の生命線)

新世代コミュニケーションツール！

「ルコレ」は、携帯サイト向けホームページ作成機能を持ったCMSツールです！
イベント情報等や社員専用コーナー等を設置して、コミュニケーションを！

(CMS: content management system)

【イベント告知コーナー】の設置例



イベント告知コーナーを準備する事で、協力会社の責任者や職人さんにも「元請け会社のイベント」を認知して頂き、友人・知人へ情報を拡散して頂きます！

【社員専用コーナー】の設置例

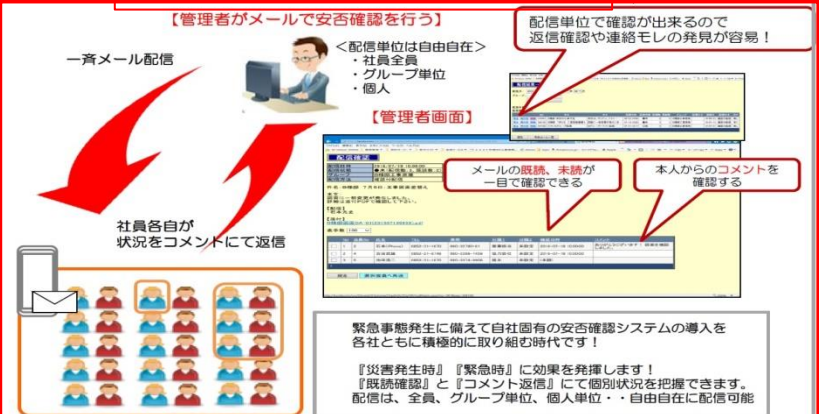


社員専用コーナーは、社員のみが閲覧可能です！
就業規則や紙ベースでは持ち歩きにくい社員共用資料を当コーナーで閲覧できます。

※「ルコレ」の基本は、経営トップからのメッセージ！

BCP（災害時事業継続）には不可欠！

緊急連絡網システムで緊急時対応！



マイホームFP：差別化ポイント動画を公開！

平成10年に初版をリリースして、20年！住宅営業分野における『FP的営業スタイル』のパイオニアとして、今も現場で成果を出し続け、高い評価を頂いています。

『お金のはなしから始める！』は、当たり前前の時代になりました。お客様にとっては喜ばしい事です、ただし、多くの方が同じような『お金のはなし』から始めるようになったという事は、差別化ができなくなったという事です。

『その話なら・・・〇〇で聞いた！』で終わってしまいます。

今春から『マイホームFP：基礎講座』を弊社セミナールームで定期開催しております。その中で『基本アプローチの再確認』と『徹底的な差別化』をテーマに研修会を実施しています。一度聞いただけで身に付くほど甘い話ではありませんので、複数回の受講をされた方もいます。『工務店革新ネット』へ加入し、Webツールでの研修にも取り組んで頂いています。

『お金のはなし』で信頼を得て、早期受注へつなげる！
言葉で言うのは容易いですが、他社とも競合します。

その中で群を抜いて信頼を得るには・・・納得して頂く事！共感して頂く事！が必要です！
その為には、ツールを磨き、トークを磨き上げるしかありません！

研修会に参加されていない方にも、今一度、マイホームFPを活用する上での重要なポイントを
確認及び、理解して頂く為に・・・『マイホームFP』を使った『差別化ポイント』の一部を
YouTubeで公開を開始しました。

(※マイホームFPの概要説明会の様子の一部です)



左記のQRコードを読み込ご確認下さい！
これは、私のブログ『アクティ社長ブログ』の中で公開しているものです。
録音状況が悪く聞こえにくい部分もありあますのでイヤホン等でお聞き下さい！

<http://ishimoto.acty.ne.jp/?p=288>

※6パートに分けてYouTubeに公開しています。

【パート1】差別化&社会的背景

【パート2】借入限度額を知っておこう！

【パート3】税金の還付額は出来る限り詳細に！

【パート4】低金利時代の賢い返済方法とは？

【パート5】決断出来ない人へのアプローチ

【パート6】まとめ&導入について

※各パートのポイントを社内でも再度確認をお願い致します。

研修会の定期開催を再開します！

今年4月より、弊社セミナールームにて定期的な研修会を開催していました。
個別開催や新商品開発などの為に『定期開催』を中止していましたが、12月より再開致します。

A.基礎講座 B.スキルアップ研修 C. 連絡名人運用研修

各種の講座を実施します。開催スケジュールは改めてご案内致します！